

やまがた省エネ健康住宅認証制度		
No.	お問い合わせ内容	回答
1	今月中(3月)に健康住宅の認証申請を提出する予定ですが、申請書の書式に変更はないでしょうか。	申請書の様式に変更はありません。
やまがた省エネ健康住宅事業者登録制度		
No.	お問い合わせ内容	回答
1	登録事業者として登録申請する場合、登録要件の一つである認定実績とは何を指しているのか。また、申請先は各総合支庁建設部建築課でよいか。	認定実績とは、やまがた省エネ健康住宅の認証制度において認定証が交付された実績を指しています。 事業者登録制度の申請先は県庁県土整備部建築住宅課です。
やまがた省エネ健康住宅新築支援事業		
No.	お問い合わせ内容	回答
1	新築工事の「補助対象住宅の要件」について、令和5年度、令和6年度補助事業の際は認定日、完了日の「いずれか」となりましたが、令和7年度は「いずれも」と変更になっています。令和6年度補助事業に漏れて、令和7年度事業をお待ちいただいていたお客様が多数おります。「いずれも」となると、2月以前に完了検査を実施し、引渡したお客様が補助金対象になりません。	認定日、完了日の「いずれか」を補助対象とした場合、既に居住を開始していても、認定を先延ばしすることで、いつでも補助対象となり、新築支援の主旨から外れてしまう可能性があります。 こうした状況を踏まえ、令和7年度より補助対象住宅の要件を見直しております。 加えて、切れ目のない支援が可能となるように、補助対象外となる期間が生じないよう、補助対象住宅要件の期間を見直しております。 なお、本支援事業については、単年度事業であるため、翌年度以降の事業内容等を確約したものではありません。 事業者の皆さまにおかれましては、その旨ご理解いただけますと共に、本支援を希望する方に対しましても必ずお伝えいたしますよう、お願い申し上げます。